

平成 26 年度第 3 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
平成 26 年度第 3 回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議
議事録

日時：平成 27 年 1 月 9 日（金）13：30～
場所：豊田市福祉センター41 会議室（4 階）

出席者：

分科会委員（敬称略） 安藤惣吾、宇井銀之、上野谷加代子（分科会長）、梅田幸重、加賀澤泰明、
加藤章、加藤雪子、阪野貢、瀧澤徹、鶴羽政代、峯光義

策定委員（敬称略） 井木徹、今井弘明、岩月章、上野谷加代子（策定委員長）、尾崎宗太郎、
川越一成、近藤正臣、阪野貢、竹中勘次、竹之内勲、能見知行、
藤原ますみ、古川利孝、山中敏広、山村史子、

：事務局 今吉市民福祉部福祉担当参事、梅田地域福祉課長
（事務局）新實、江崎、濱谷
（社会福祉協議会）小澤常務理事、川合事務局次長、中田地域福祉課長、
栗本地域福祉課係長
（委託業者）ジャパンインターナショナル総合研究所 江口

欠席者： 杉本吉行

傍聴者：なし

○次第

- 1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ
- 2 分科会長及び策定委員会委員長あいさつ
- 3 議事録署名者の指定
- 4 審議事項
議題1 パブリックコメント、Eモニター等の意見について
議題2 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について
議題3 計画の愛称について
- 5 豊田市社会福祉協議会会長あいさつ

開会

- 1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ

【市民福祉部長 今井】

あけましておめでとうございます。今年も引き続きよろしくお願いいたします。委員の皆様には大変お忙しい中、また寒い中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。今日は、本年度地域福祉専門分科会及び地域福祉活動計画策定委員会、ともに第3回目となります。平成25年度から始まり、分科会を3回、策定委員会を4回開催しているため、6、7回目となっています。その間、社会福祉協議会では住民懇談会、市ではワークショップを行い、市民から意見をいただいてまとめてきました。今回は合同会議としてまとめて開催しますが、11月にパブリックコメントを行いました。そこで市民から出された意見等を紹介させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。素案についても、ご意見をいただきたいと思っております。この次の1月29日の会議が最後となります。今日は意見をいただき、29日に委員の皆さんに再度見ていただき、最終とさせていただきます。本日も限られた時間ですが、忌憚のない意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2 分科会長及び策定委員会委員長あいさつ

【上野谷分科会長兼策定委員長】

こんにちは。いよいよ最終の段階になりました。パブリックコメントもいただいております。委員からも忌憚のない意見をいただきたいと思っております。委員長として、大幅変更はつらいところもあります。次は最終となりますので、よろしくお願いいたします。豊田市は本当に市民参画のまちだなと実感するほど、いろいろな意見をいただいております。私自身から指摘しているところもありますが、それらを反映させるべく、事務局もがんばっています。前回と変更したところを中心に事務局から説明していただきまして、気になるところのご指摘をお願いします。国でも法律がどんどん変わっていきます。この計画も、策定してからすぐに法改正があっては困りますので、少しあいまいさも残しつつ、理念だけはきちんと出すことを考えています。言葉が欠けている部分は指摘してください。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

【梅田地域福祉課長】

社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会の委員が一人交替しています。川越さん、自己紹介をお願いします。

【川越委員】

こんにちは。連合愛知豊田地域協議会副事務局長、トヨタ自動車労働組合の川越です。働く者の視点で発言したいと思っております。よろしくお願いいたします。

【梅田地域福祉課長】

ありがとうございました。ここで資料を確認します。

《資料確認》

3 議事録署名者の指定

【上野谷分科会長兼策定委員長】

それでは議長を務めさせていただきます。まず、はじめに豊田市社会福祉審議会・地域福祉専門分科会の定足数の確認です。事務局より定足数の報告をお願いします。

【事務局】

本日、社会福祉審議会・地域福祉専門分科会に委員 12 名のうち 11 名のご出席をいただいております。医師会の杉本委員から欠席という連絡をいただきました。豊田市社会福祉審議会運営規程第 4 条第 5 項の規定により過半数の定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。以上です。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。有効に成立していることを確認しました。本当に、忙しい中参加していただきましたこと感謝します。

豊田市社会福祉審議会運営規程第 12 条第 2 項に基づき、地域福祉専門分科会の議事録署名者を 2 名指名します。峯光義委員、安藤惣吾委員、よろしく願いいたします。前回の議事録は事前に送付しています。ご参照ください。

それでは審議事項に入ります。

4 審議事項

議題 1 パブリックコメント、E モニター等の意見について

〈事務局から資料説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。パブリックコメント、E モニターで、こんなにたくさん意見が出ることは初めてだと思います。

【事務局】

〈事務局から地域会議での報告について補足説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

意見が多いので返答をまとめることが大変かと思います。地域会議への返し方、市民への返し方について、意見などありましたらお願いします。委員会では 29 日に見ていただきます。かなり個別のことなので難しいかと思います。よろしいですか。

扱いについては、一つひとつの地域会議へ出向くことは無理かと思います。全体の会長会や文書で返していくということでもよろしいでしょうか。4 月以降に、丁寧に返していくということでもよろしいでしょうか。

では、次の議題をお願いしたいと思います。

議題 2 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について

〈事務局から資料説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございました。計画書の見方として、よく一覧表をつくりませんが、折り込みにお金がかかります。基本目標と重点項目が一つずつ同じものになっていれば、理解しやすいと思います。しかしそれでは、製本しにくかったりするところもあります。項目だけでも一覧表をつくりましょうか。形式を考えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。意見など、具体的に指摘していただきますようお願いいたします。

【阪野委員】

今回、議事録と10月5日、6日の素案、今日の会議資料を熟読しました。あと1回しか会議がないので、言いたいことを言わせていただきたいと思います。

まず、感想としましては、トーンダウンしている印象があります。10月5日、6日から今日までの間に何があったのか知りません。具体性に欠ける記述や気になる文言があります。怒りを持って読ませていただきました。少しきつい表現をしました。

まず、重点項目について言いたいと思います。地域福祉コーディネーターの部分になります。72ページの重点取組の5がトーンダウンしています。「地域福祉コーディネーターのモデル的配置」の「モデル的」ということはいかななものかということであったと思います。モデル的配置をすると前回言っていながら、今日の資料は「設置検討」となりました。これでは、検討した結果、「やはり設置しない」となることもあり得ると思います。トーンダウンとしか言いようがありません。

また、イメージ図のところに「地域拠点」とありますが、10月の段階では「交流館などの地域拠点」と「交流館など」が入っていました。しかし、今回削られています。私の深読みかもしれませんが、社会福祉協議会としては、交流館に配置するという強い思いを持っていたと思いますが、消えています。今回の目玉は地域福祉コーディネーターの配置だだと思います。それなのにトーンダウンしています。住民懇談会での声として、地元気軽に相談できる窓口を設置してほしい、専門家を配置してほしいという希望が多かったと思います。そこは社会福祉協議会として、行政としても真摯に受け止めるべきだと思います。そうしなければ、住民参画や共働の計画は言っているだけになってしまい、結果が見えてしまいます。

もう1つは、70ページの住民福祉教育の推進のところですか。これも重要だと思います。10月の段階では、ライフステージ別の実施ということで、「市民を対象とした福祉について学べる機会の創出、新規」とありました。先回、ライフステージ別の実施というのは古い福祉教育感が見えると指摘しました。社会福祉協議会の役割分担とスケジュールのところに「とよた市民福祉大学」が遠慮がちに入っているのです。本文に、「開校する」とはっきり書かないと弱いと思います。それから、平成27年度に開校というのは、いかななものかだと思います。開校すべきとは思いますが、住民参加を考えて、市民福祉大学設置検討委員会のようなものがないと、社会福祉協議会の思いだけでは3～4年しか持ちません。社会福祉協議会は、生みの苦しみを味わうべきだと思います。

「外国人住民」も気になります。外国人住民で統一されているのかと思えば、そうでもありません。「外国籍住民」という表現も入っているので、神経質にそろえる必要があると思います。

また、「かつての向こう三軒両隣」と「平時」という言葉が気になりました。「平時」の逆は「戦時」でもあります。117ページの住民懇談会のところにも「平時」という表記はあります。42万

人の市民の中には「かつての向こう三軒両隣」と「平時」を、そこまで捉える人もいます。私は、「新しい向こう三軒両隣」とか「日頃から」などに言い換えるべきだと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございました。すぐに変えられるところは変えて、丁寧な表現にしたいと思います。

【近藤委員】

同じようなところで気になる場所があります。本日配布された2ページのイメージ図のところで、行政からその他団体まで書いてあります。やはり、合併町村に戻ると、交流館や支所、地域会議などを入れてほしいと思います。外してはいけないと思います。計画の意見集約において、ここまで意見を出していただいたのであれば、「地域会議」という言葉もどこかに入れておかななくてはと思いました。行政をひとくくりにはしていますが、気になりました。

それから、別の会議で「向こう三軒両隣」の話をしたら、「戦時」と「平時」という話を知っているかと、こてんぱんにやられました。相当考えなくてはならないと思います。「新しい向こう三軒両隣」という提案がありましたが、大賛成です。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

いろいろなことを考えていくべきだと思います。共通で皆さんがそうだと書いていないところは丁寧に、注釈をつけたりしていきたいと思います。

それから、イメージ図は二段にしたりして、少なくとも委員の構成くらいは上手に入れられるようにお願いします。三師会は入れなくてはなりません。あまり細かくすると大変だと思います。大きい小さいはあると思いますが、多くの医療・保健・福祉・企業、サービス提供団体、消費者団体などいろいろな人が一緒であるというイメージです。

【古川委員】

4ページの図に、組や班を入れていただきました。有難いと思います。自治区の文章の中にも括弧でいいので、組や班を入れていただきたいと思います。これから組や班が一番大切になります。自治区だけでは事は進みません。区長は1年くらいで変わってしまうので、常日頃のつながりが大事だと思います。

【阪野委員】

2ページのところの行政と社会福祉協議会がイメージ図の中で、並列で記載されていました。これは、共働という意味で横並びだと思いますが、市民に押し付けるようなイメージであっては困るということだと思います。だから、本文は訂正されたと思います。しかし、このイメージ図では行政責任などはどうなっているのかと思わざるを得ないので、位置づけを考えておかなければと思います。イラストの枠の中に入れるのも手だと思います。共働のイメージが湧くようにする必要があります。

先程の70ページのところに、住民福祉教育のイメージ図の「子どもの成長」「地域福祉の意義や重要性の浸透」「地域の担い手づくり」の3つの太い字の下に「(仮)とよた市民福祉大学」を横断的に置いて、本文にも「とよた市民福祉大学(仮称)を開校し」と入れるとイメージがいいと思います。今の表記は控えめなので、市民はしっかりイメージできないと思いました。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

本文の中に仮称で入れる、図の中にも入れるという意見でした。それから、「など」の表記とかを入れる方法もあります。

【事務局】

70 ページのところ、ご指摘いただきました。やはり、皆さんに理解して期待していただくためには、本文の中に明記していくほうがいいと思います。どの位置に入れるか検討し、明確に謳えるようにしたいと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

実施や運営のこともあると思います。少し考えていただきたいと思います。

【井木委員】

第6章ですが、141 ページのところ、「広義の地域包括ケアシステム」という意味が分かりません。「狭義」は何なのかということになります。地域包括ケアシステムについては、仕組みであってどこの地域も同じイメージかと思います。しかし現実的には、個別のAさんを支援する住民のことや関係機関のネットワークがあります。ネットワークで動く専門家のつながりは、また別にシステムとしてつくっていいかと思います。ケアシステムの構築は住民参加の中ではなかなか難しいと思いますので、「地域包括ケアの実現」などにはどうかと思います。説明の文章は間違っていないと思いますが、理念的なものとして位置づけ、目指していくのであれば、厚労省が言っているような、「住まいや医療、介護や予防、生活支援などが定期的に提供されるシステム、社会をつくっていく」ということを入れてほしいと思います。計画全体の中で、医療とのつながりはあまり見えてきていません。この計画が、横串を指すような計画であるなら医療と福祉の連携、医療の充実があってもおかしくないと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

事務局、いかがでしょうか。「広義」と記載した意図など説明はありますか。

【事務局】

ごもっともです。「広義の地域包括ケアシステム」とした意図は、地域包括ケアといったとき、いわゆる高齢者がイメージされてしまうことを避けるためです。この地域福祉計画の対象者は高齢者だけではありません。それをどこまで市民が理解するのかということにもなります。しかし、正しい理解としては、地域包括ケアシステムは高齢者に限るものではありません。外した方がいいという意見が多いのなら、そうかとも思います。それも含めて検討します。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。全国社会福祉協議会は、国に倣って地域包括ケアシステムを使います。中央法規は、地域トータルケアシステムを使っています。子どもや障がい者も含め、トータルと言います。しかし、国家試験上では、地域包括ケアシステムになっています。今回、システム構築について、住民も参加できるものという厚労省の考えになります。「生活支援で総合的な、包括的なサービス提供ができるサービスのネットワークと仕組みの確立を検討します」というような表記になります。私は「医療・ケア（介護・養育）」などと書いたりします。子育てもケアと言ったりするので、このような表記方法になります。子どものことも考えているということを出しますが、医師会も歯科医師会も出てこないといけません。領域は違うので、お金は地域福祉課からは出ませんが、医師会からは地域福祉で考え方を書いてほしいと言われます。地域包括ケアの中に一言書いたらいいと思います。

【阪野委員】

「広義の」という書き出しは違和感があったので、ほっとしました。言い回しで気になるものとして138、139ページのところに「づくり」とあります。4、5、6、7は整備とか連携などでトーンが違います。例えば、1は人材「の」育成、2は民生委員・児童委員「の」活動支援、3は情報「の」共有、4は生活しやすい環境「の」整備、5は社会法人等とあります。「等」の中にはNPOも入りますか。ここは、社会福祉法人だけを強調したいということだと思いますが、個人的には「社会福祉法人やNPO法人等との連携強化」ということだと思います。6は財源の確保「と」有効利用というようにするとうまいかと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

社会福祉法人等の「等」の中には、農協や生協も入ります。文章の中にはNPOなどを入れていただきたいと思います。「社会福祉法人として独自の活動を応援し、連携します」というように期待していますというところを出せるといいと思います。これはパブリックコメントの中にしっかりと書かれていますので、国や県も社会福祉法人に期待しています。今回、社会福祉法が変わると厚労省から聞いています。また、施設も含めたあらゆる社会福祉法人ということを文章の中で明確にいただきたいと思います。共同募金とも連携していかなければなりませんね。

【事務局】

今いただいた意見も反映していきます。社会福祉協議会について、第5章を補足説明します。

〈第5章について補足説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

まだたくさん意見があるでしょう。それぞれの立場での意見や提案をファックスでいただきたいと思います。29日が最終なので、一度事務局と調整します。市長や幹部に説明しなければなりません。

【阪野委員】

神経質になってほしい部分があります。4章の施策の展開で、一覧のところと違う部分が見られます。44ページのところに、「(1) 地域福祉の理解の促進と機運の醸成」とありますが、「地域福祉の機運の盛り上げ」ということではないですか。基本目標の部分は、35ページのところと違っていません。48ページのところ、「(3) 地域におけるリーダーなどの育成」ですが、35ページは「地域における人材育成」となっています。58ページのところ「基本目標4 社会的孤立を防ぐ仕組みをつくる」で「支援としくみをつくる」と「仕組みをつくる」となっており、整合がとれません。また、68ページの重点取組「基本目標1 顔の見える関係づくりを進めるの重点取組」の「の」は必要なのかどうかということです。70ページ、72ページの基本目標のところも同様に「の」は必要なのかどうかということです。74ページのところは「重点取組7 地区別活動計画の策定及び実践支援」となっていますが、以前は「実行支援」でした。77ページのところも同様に「の」は必要なのかどうかということです。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

括弧をつけたら「の」は要ります。この辺りは「の」を取るか字体を変えるなど、コンサルもいるので丁寧に見ていきたいです。字句の訂正や全体の整合は、多くの目で見えていくことが重要です。期限ぎりぎりまで見ていきます。

次の議題は計画の愛称についてです。事務局はお願いします。

議題3 計画の愛称について

〈事務局から資料説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

特に指示があれば、ファックスに書いていただきたいと思います。全体として事務局からメッセージはありますか。地域福祉計画は行政計画なので、議会と市長に責任があります。そのことを明確にしつつ、市民参加なしでは地域福祉計画はできません。だからプロセスを重視し、関係を改善する計画です。住民と行政と事業者というあらゆる団体が、個人個人のケアを一緒にやっていきます。さらに条例や国の政策も書いていかななくてはなりません。一人ひとりの人権や尊厳も守り、社会正義の礎の中に置いていくことを方向性として見せつつ、5年後にはまた変えます。新しい計画をつくりながら、市民がチェックしていきます。新しい民主主義のつくり方だと思います。日本には、今はこれしかないと思います。豊田市としても初めてで、上から目線がところどころに入っており、右往左往しています。委員長の力の無さです。しかし、最後の力を振り絞っていただき、また次もお願いしたいので力を残していただきながら、最後までご協力いただきたいと思います。交代した川越委員は、まだ元気はつらつだと思います。企業市民として、豊田市の未来のためにご尽力いただきたいと思います。

【阪野委員】

今日が最後のような気持ちです。愛称については、私も言い出しっぺの一人でした。いろいろ考えました。豊田市民の誓いがあります。七州という言葉があります。近隣市町村との連携が大事で、7つの大陸や大海などにも繋がるという説明があります。国際都市や7地区との合併ということもあります。それらを考えると「7」という数字がキーとなります。7色の虹というレインボープランは大昔、東京で使っているので使いたくありません。虹には橋渡しや架け橋という意味もあるので、行政と市民、市民と市民、地区と地区、福祉と保健医療、地域福祉計画と地域福祉活動計画、現在と未来などをつなぐ、「虹」という文言があってもいいかと思います。それから、住民懇談会で思ったこととして、その場では夢を語っていただきました。計画をつくるということは、夢を語ることで、語った以上は私たちや市民が夢の実現のため動くことであると思いました。そうすると、「夢」という言葉もあっていいと思いました。虹と夢と、それを42万人の市民が、いきいきがんばるということで「にじのゆめ いきいきプラン」はいかがでしょうか。以上です。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。案外これに決まったりするかもしれません。委員の皆さんに29日に決断していただきます。最後は投票になるかもしれません。よろしく願いいたします。では事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございます。大変活発なご意見を賜りありがとうございました。次回は29日に開きます。意見等のファックスの期限は16日の午後5時までとします。ご理解ご協力いただければと思います。次回は1月29日、13時30分から、会場はここで行います。3週間後になります。よ

ろしくお願いいたします。今回の内容を踏まえた最終案と、パブリックコメントの回答の提示となります。

最後に豊田市社会福祉協議会会長の宇井会長よりごあいさつをいただきます。

5 豊田市社会福祉協議会会長あいさつ

【豊田市社会福祉協議会会長 宇井】

長い時間に渡り、ご審議いただきありがとうございました。素晴らしい意見がありました。しっかり受け止めていきたいと思えます。住民懇談会、パブリックコメント、ワークショップなど、市民の熱い意見が寄せられています。それに私たちの合同委員会は応えていく必要があります。また、ご意見があれば、お手元の意見書に送っていただきたいと思えます。いよいよ4月からのスタートに自信を持ってこの計画を送り出したいと思えます。よろしくお願いいたします。

委員長も先程お話されましたが、もう一步、お力をお借りしたいと思えますので、お願いしてあいさつに代えたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

以上を持ちまして、平成26年度第3回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会及び、平成26年度第3回豊田市地域福祉活動計画策定委員会合同会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上

平成 27 年 1 月 29 日

議事録署名人 峯 光義

議事録署名人 宍藤 惣吾